

地震発生時及び南海トラフ地震臨時情報発表に伴う対応について（家庭用）

甲斐市内小中学校統一基準



●震度5弱以上の地震が発生したら！

| | |
|---------------------------|--|
| ① 登校前の場合 | ・ 登校しないで、家庭で待機しましょう。 |
| ② 登校中の場合 | ・ 家か学校の近いほうへ避難しましょう。（注1） ・ 学校に登校した場合、保護者は引き取りに来てください。 |
| ③ 在校中の場合 | ・ 教職員の指示により避難しましょう。 ・ 保護者は引き取りに来てください。 |
| ④ 下校中の場合 | ・ 家か学校の近いほうへ避難しましょう。（注1） ・ 学校に避難した場合、保護者は引き取りに来てください。 |
| （注1） 各自で引き返す地点を決めておきましょう。 | |

- ※ 大地震発生時は、原則学校からの連絡は行いませんが、**保護者は児童生徒を引き取りに来てください。**
- ※ 緊急車両への妨げ防止や安全確保のため、引き取り時の自動車利用は、原則ご遠慮ください。
- ※ 登下校中や家で発生し学校で引き渡しを行わなかった場合、**学校へメールで安否連絡をお願いします。**
- ※ 学校は関係機関との連絡があるため、学校への電話による問い合わせは、原則ご遠慮ください。



●南海トラフ地震臨時情報が発表されたら！

- ・ 南海トラフ地震臨時情報は、南海トラフ沿いで異常な現象が観測された場合や地震発生の可能性が相対的に高まっていると評価された場合等に、気象庁から発表される情報です。
- ・ 情報名の後にキーワード（ ）が付記され「南海トラフ地震臨時情報（注意）」等の形で情報が発表されます。
- ・ キーワードの内容に応じて、学校は下表のとおり対応します。

| 情報 | キーワード | 学校の対応 | 情報発表条件 |
|-------------|--------|---|--|
| 南海トラフ地震臨時情報 | 調査中 | ・ 情報に留意し通常どおり教育活動実施 ・ 地震への備えの再確認 ・ 情報収集 | 観測された異常な現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合 |
| | 巨大地震注意 | ・ 情報に留意し通常どおり教育活動実施 ・ 授業終了後は児童生徒を速やかに帰宅させる（部活動等は実施しない） ・ 校外活動は延期または中止 | 想定震源域内の周辺でM7.0以上の地震が起きたり、プレートの境界で通常と異なるゆっくりすべりが発生したと評価した場合 ※情報発表後7日以内に、南海トラフ沿いで巨大地震が発生する確率は通常の数倍程度の状況 |
| | 巨大地震警戒 | ・ 教育活動は原則中止（臨時休校） ・ 保護者へ児童生徒の引き渡しを行う ・ 登下校時は原則帰宅し、学校は安否を確認する（学校に近い場合は、学校へ避難し保護者へ引き渡す） | 想定震源域内のプレート境界において、M8.0以上の地震が起き、次の巨大地震に対して警戒が必要とされた場合 ※情報発表後、7日以内に想定震源区域内で巨大地震が発生する確率は、通常の100倍程度 |
| | 調査終了 | ・ 通常どおりの教育活動を実施 ・ 地震への備えの再確認 | 巨大地震警戒、巨大地震注意のいずれにも当てはまらない現象と評価した場合 |

- ※ 学校は、教育委員会の決定を受け、対応を保護者に向けてメールにてお知らせします。
- ※ 臨時休校や引き取り措置を行った場合、学校施設等や登下校の安全が確保されてから再開（登校）となります。